

生徒及び保護者の皆様へ

東京都立瑞穂農芸高等学校長
吉野 剛文

リバウンド警戒期間の終了後の都立学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

東京都においては、令和4年5月22日までの期間を「リバウンド警戒期間」とし、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備えるとともに、都民、事業者に対し、基本的な感染防止策を徹底することを要請していましたが、5月22日をもって「リバウンド警戒期間」を終了することを決定しました。

「リバウンド警戒期間」終了後においても、引き続き基本的な感染防止対策を徹底することにより、感染拡大を防止することが求められています。

こうした状況を踏まえて、都立学校においては、感染拡大のリスクを低減するために、学校や家庭での感染症対策に取り組むことになりました。全日制課程においては、下記の通り対応いたします。

つきましては、お子様と下記内容を御確認の上、御対応をよろしく申し上げます。

記

1 基本的な考え方

- (1) 学校は、引き続き基本的な感染症防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。
- (2) 感染状況に応じて、オンラインを活用した分散登校に変更することもあります。
- (3) 登校時刻や生活時程に変更はありません。
- (4) 土日祝日における農場管理実習は、原則としてどちらか1日のみ（3時間程度）とします。

2 基本的な感染症予防策について

- (1) マスク（不織布）の正しい着用、3つの「密」の回避、正しい手洗い
- (2) 不織布マスクの着用（鼻と口を隙間なく覆う。鼻出しマスクや顎マスクは効果なし）
- (3) 厚生労働省ホームページの正しいマスクの着用方法についての動画等を確認
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html
- (4) 毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさ、頭痛、味覚障害・嗅覚障害等などの体調不良等の症状が一つでも見られる場合は登校せず、直ちに受診すること）
- (5) 登校時の確実な健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- (6) 教室等における密集の回避（児童・生徒等同士の間隔を2m（最低1m）以上確保）
- (7) 常時換気の徹底（CO2測定器による計測を活用、機械換気の常時運転、二方向での自然換気、喫食前後の十分な換気）
- (8) 黙食の徹底
- (9) 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- (10) 入室時の手指消毒、食事前後の手洗・手指消毒、共用物使用後の手指消毒
- (11) 教室等の整理整頓
- (12) ドアノブや手すり、スイッチ、窓枠など頻繁に接触する箇所の定期的な消毒
- (13) 授業終了後は寄り道・飲食等をせず速やかに帰宅する。
- (14) 同時期に感染経路不明の感染者が複数発生するなど校内で感染拡大の恐れがあると考えられる場合は、適宜オンライン学習を活用するなどの工夫を行う。
- (15) 校内ポスターを掲示する、校内放送等を活用するなどして、具体的な感染症対策を呼び掛ける。
- (16) 感染症対策の必要性と具体的な取組を教師、生徒等、保護者間で共有する。
- (17) オンラインを活用した健康観察は、全校生徒の健康状態を適時把握できることなどから、健康観察票を活用している学校においては、加えて、オンラインを活用した健康観察を早期に実施できるよう、準備に取り組む。

3 御家庭へのお願い

学校は、新型コロナウイルス感染症対策として、日々の健康観察、使用教室の消毒を行うとともに、昇降口には、サーモグラフィカメラの設置を行う等、生徒の皆さんが安心して登校できるよう、丁寧な取組を引き続き実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、保護者の皆様にも御協力いただき、基本的な感染症予防策を継続していきたいと考えています。

- (1) 御家庭で以下の事項について実施してください。
- ①外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。
 - ②生徒同士の会食や、更衣室や自家用車等の狭い空間での関わりは感染リスクが高く、実際に感染した事例が起きていること。
 - ③マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒
 - ④毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合、児童・生徒等は登校せず休養する。この場合、学校においては、生徒等の学習の保障を図ります。）
 - ⑤十分な換気
- (2) 生徒本人及び同居の家族が医療機関においてPCR検査を受ける場合は、至急下記問合せ先まで御連絡ください。また、生徒本人は生徒本人及び同居の家族が受けたPCR検査の結果が出るまで登校を控えてください。
- (3) 生徒本人及び同居の家族に発熱等の症状が見られましたら、保護者より学校へ御連絡ください。
- (4) 咳、発熱、息苦しさなどの体調不良の症状が見られる場合は、受診をお願いします。
- (5) 生徒本人が新型コロナワクチンを接種する場合は、事前に学校へ御連絡ください。
- (6) 現在、本校の関係者に、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受け、検査結果が陽性になった方が複数名います。今後、該当する方が出てきた場合は、学校が濃厚接触候補者として認定し、PCR検査キットを渡して検査を依頼する場合があります。
- (7) 大会参加や宿泊を伴う活動、校外活動等の教育活動の前後でのPCR検査を実施していただきます。このPCR検査は生徒等及び保護者の同意に基づく任意のものであるとともに、その結果等により差別や偏見を助長することとならないよう、十分な配慮をします。
- (8) 部活動は、部活動の日時や実施内容をあらかじめ生徒・保護者に周知し、理解を得たうえで実施します。

4 その他

- (1) 登校後に発熱等の症状が見られた場合は、学校より家庭連絡し、お迎え等の対応をお願いする場合があります。
- (2) 今後の予定等の通知につきましては、紙面での配布のみならず、ホームページ、ツイッター、Teams等も活用していきます。
- (3) その他、何か御不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

〔お問合せ先〕

東京都立瑞穂農芸高等学校

全日制副校長 高島 豊

電 話 042(557)0142

学校携帯(全) 080(4802)5917